

審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和4年度第1回津市国民健康保険運営協議会
2	開催日時	令和4年8月18日（木）午後3時から午後4時まで
3	開催場所	大会議室C（本庁舎8階）
4	出席者の氏名	（津市国民健康保険運営協議会委員） 玉木節代、中林岩二、秦伸一、平田政敬、奥野利幸、川森英司、日沖明子、渡部泰和、中川正治、水谷隆、青木茂昭、小野利幸、内藤誠 （事務局） 健康福祉部健康医療担当理事 玉木幸樹 健康福祉部保険医療助成担当参事（兼）保険医療助成課長 鎌田光昭 保険医療助成課フレイル予防推進担当副参事 木下なつこ 保険医療助成課調整・管理・年金担当主幹 前川近子 保険医療助成課保険担当主幹 神田敦史、野口真也 保険医療助成課保険担当副主幹 網本正和、澤理恵
5	内容	(1) 令和3年度津市国民健康保険事業特別会計決算（案）について (2) 令和4年度津市国民健康保険事業特別会計予算について (3) 国民健康保険事業の財政見通しについて
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	健康福祉部保険医療助成課管理・年金担当 電話 059-229-3159 e-mail 229-3159@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

開会

事務局	定刻になりましたので、ただ今より、令和4年度 第1回津市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、当協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。まず、委員の異動の報告でございます。このたび、磯和康裕委員がご退任され、新たに、同じく健康保険組合より小野利幸委員がご就任されましたので、紹介いたします。
担当理事	また、公益を代表する委員として津市婦人会連絡協議会より選出されておりました須山美智子委員につきましては、同協議会の解散に伴い、ご退任されました。新たに委員となられる方につきましては、現在、選出を依頼する団体との調整中であるため、今回は欠員となっております。 本日は委員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、当運営協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 この運営協議会は、保険給付、保険料の徴収など本市の国民健康保険事業の運営に関わる重要事項の審議を行うことから、皆様方には平素からたいへんお世話になっておりますこと、この場を借りまして、厚く御礼申し上げますとともに、健全な国保運営に向けまして、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。 さて、本日の会議は、令和3年度津市国民健康保険事業特別会計決算（案）について、令和4年度同特別会計当初予算について、並びに今後の財政見通しなどを議題としておりますので、ご協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。
事務局	次に、本日の委員の出欠状況について申し上げます。本日の出席者数は13名でございます。なお、長谷川委員、村阪委員、中村委員、葛西委員よりご欠席のご連絡をいただいております。津市国民健康保険条例第2条に掲げる委員の各1名以上を含む過半数の出席がありますので、津市国民健康保険条例施行規則第4条第5項の規定を満たしておりますことをご報告します。この会議の結果につきましては、会議録を作成し、「審議会等の会議結果報告」という形で津市のホームページに登載されることとなりますので御承知おきください。 本日は、先だって送付いたしました、事項書及び資料にあります、令和3年度 津市国民健康保険事業特別会計決算（案）、令和4年度津市国民健康保険事業特別会計予算について、国民健康保険事業の

議 長	財政見通しについて、以上３つを議題としております。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、議長、会議の進行をよろしく願いいたします。 委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、そしてたいへん暑い中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。 令和４年度第１回の協議会ですが、このメンバーによる会議は３回目であります。小野委員におかれましては、今回からお世話になるわけですが、３回ともコロナ禍にありまして、すみやかな進行をお願いしている状況です。 また、医療現場では、たいへんなご苦勞をされているかと思えます。どうか体に十分気を付けて頑張ってくださいますよう、お願いいたします。一方では、こんな状況ではありますが、「保険料は安い方がいい」など、さまざまな立場の方がいらっしゃいますので、十分な議論を行い、有意義な会議となりますようお願いいたします。令和４年度第１回津市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
-----	---

2 議事

議事 1 令和３年度津市国民健康保険事業特別会計決算(案)について

「令和３年度津市国民健康保険事業特別会計決算(案)」

(１) 歳入

決算額は千円単位としております。令和３年度の主なものといたしまして、国民健康保険料は 54 億 1,445 万 8 千円で、前年度と比較しますと、1 億 7,815 万 4 千円、3.2%の減となりました。これは、被保険者数の減少によるもの及び新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る保険料を約 2,200 万円減免したことなどによるものでございます。

国庫支出金は 1,292 万円で、前年度比 3,246 万円、71.5%の減となりました。主な理由といたしましては、オンラインによる資格確認等のためのシステム整備事業に係る「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」が皆減となり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により減免した保険料の一部について、国から交付された「国民健康保険災害等臨時特例補助金」が 1,816 万 5 千円減となったことによるものでございます。

県支出金は 188 億 9,798 万 3 千円で、前年度比 4 億 5,197 万 8 千円、2.5%の増となりました。これは、国保広域化後の制度である県からの交付金で、その内訳としましては、普通交付金、これは歳出の保険給付費を賄うための交付金でございますが、普通交付金 183 億 7,723 万 3 千円と、保険者努力支援制度などの特別交付金 5 億 2,075 万円でございます。なお、この特別交付金の中には、新型

コロナウイルス感染症の影響により減免した保険料の一部について、国から交付されたものが含まれており、先に説明しました国庫負担金「国民健康保険災害等臨時特例補助金」と合わせて、減免した保険料については、全額が国から財政措置されております。

繰入金は 19 億 3,672 万 9 千円で、前年度比 287 万 2 千円、0.1%の増となりました。この一般会計繰入金は、国が示した一定のルールに基づく法定内繰入金といたしまして、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金等繰入金、また、そのほかに過疎地の医療対策として美杉町竹原及び美杉町奥津にある直営診療施設に対する財政援助となる繰入金でございます。

繰越金は 2 億 2,843 万 3 千円でございます。これは、令和 2 年度における歳入歳出差引額で、基金へ積み立てた 1 億 8,051 万 8 千円の剰余金で、令和 4 年度への繰り越しでございます。

諸収入は 1 億 120 万 2 千円で、保険料の延滞金や返納金などでございます。

以上、歳入合計は 265 億 9,445 万 6 千円となり、前年度比 4 億 4,662 万 6 千円、1.7%の増でございます。

(2) 歳出

令和 3 年度決算額の主なものといたしまして、保険給付費は 184 億 7,797 万 1 千円で、前年度比 5 億 4,214 万 6 千円、3.0%の増となりました。これは、医療費のうち保険者が負担する約 7 割分の療養給付費のほか、高額療養費、出産育児一時金などの出産育児諸費、葬祭費などで、増額の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による前年度の受診控えからの反動によるものと考えております。

国民健康保険事業費納付金等は 67 億 5,835 万 1 千円で、前年度比 2 億 7,525 万 6 千円、3.9%の減となりました。これは国保広域化後の制度として、前年度の医療費の実績や被保険者の状況、交付金の精算状況、国から示される診療報酬等の指数等から県が算出したもので、県が市町に支払う医療費のための普通交付金の資金とするために、県が市町に求める納付金でございます。

保健事業費は、特定健康診査・特定保健指導事業にかかる経費や、各種がん検診等にかかる自己負担金の助成などで、2 億 5,211 万 1 千円で、前年度比 235 万 6 千円、0.9%の増でございます。増額の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による前年度の健診控えからの若干の反動によるものと考えております。

基金積立金は 4 億 8,627 万 4 千円となりました。これにつきましては、議事 3「国民健康保険事業の財政見通しについて」で、改めてご説明いたします。

諸支出金は、国や県への返還金及び保険料還付金等で、1 億 8,447 万円、前年度比 6,448 万 4 千円、53.7%の増でございます。主な要因といたしましては、令和 2 年度に受けた普通交付金の交付額確定による返還金が、その前の年度の返

還額より 6,153 万 3 千円増となったことなどによるものです。

以上、歳出合計は、265 億 4,289 万 1 千円となり、前年度比 6 億 2,349 万 4 千円、2.4%の増となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額は、5,156 万 5 千円の黒字となりました。歳入歳出には基金積立金や前年度繰越金が含まれていますので、実質の収支を考えますと、基金積立金の 4 億 8,627 万 4 千円を加え、一方で前年度からの繰越金 2 億 2,843 万 3 千円を引き、単年度収支は 3 億 940 万 6 千円の黒字となるものでございます。

「国民健康保険事業の概要」

（１）世帯数及び被保険者数

少子高齢化、退職年齢の延長に加え、短期労働者に対する健康保険の適用拡大などから、国保の被保険者数は年々減少しており、今後も減少していくものと思われます。

（２）保険料収納額及び一人当たり調定額

被保険者数の減少から、保険料調定額、収納額はともに年々減少しており、令和 3 年度の現年度調定額は、前年度比で約 1 億 5 千万円、収納額は約 1 億 400 万円、それぞれ減少しております。一方、保険料収納率は年々向上しており、令和 3 年度の現年度分の収納率は、93.65%で、令和 2 年度と比較して 0.70 ポイント増となりました。

（３）保険給付費及び一人当たり給付額

令和 3 年度の保険給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えによるものと考えられる前年度の反動から、約 5 億 4,200 万円、3.0%の増となっております。また、一人当たりの保険給付の額は、被保険者数の減少の一方で、高齢化や医療の高度化等を背景に増加傾向となっております。

（４）県補助金

平成 30 年度からの広域化（県域化）により、補助金等財政運営の制度が大きく変更されております。令和 3 年度は、普通交付金が前年度と比較して、約 4 億 9,900 万円の増となっておりますが、これは、歳出の保険給付費と連動していることによるものでございます。

（５）繰入金及び（６）国保会計決算

平成 27 年度以前は、財源不足が生じた場合、国民健康保険事業運営基金からの繰入で賄ってきましたが、平成 28 年度は、保険料率の改定や保険給付費の減少等により 8 億 2,369 万 2 千円の黒字となりましたので、歳入歳出差引額の一部、4 億 7,548 万 4 千円を平成 29 年度に基金として積み立てました。

また、平成 29 年度の歳入歳出差引額は 8 億 2,579 万 8 千円の黒字となり、その後も黒字で推移してきており、令和 3 年度末の基金残高は 17 億 308 万円とな

るものでございます。

（７）特定健診・特定保健指導 受診率の推移

令和３年度の実績はまだ確定しておりませんが、受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが見られた前年度に対し、令和３年度はやや向上する見込みでございます。しかし、平成３０年３月に策定した、平成３０年度から令和５年度までの６か年計画、「津市第２期国民健康保険保健事業実施計画」及び「津市第３期国民健康保険特定健康診査等実施計画」に掲げた目標値には届いていない状況にありますので、今後も受診率の向上にしっかりと取り組んでまいります。

「令和３年度の主な状況と取組」

（１）令和３年度施行の主な改正状況等

１点目は、出産育児一時金の支給額の改定でございます。これは、産科医療補償制度の対象となる出産の場合に係る掛金相当額が制度の見直しに伴い引き下げられたことを踏まえ、健康保険法施行令が改正されましたことから、この基準に合わせて出産育児一時金の支給額を引き上げ改定したものでございます。

２点目は、新型コロナウイルス感染症の影響による対応として、令和２年度に創設した傷病手当金制度の適用期間の延長と国民健康保険料の減免制度の新たな適用等を行ったものでございます。それぞれの実績ですが、傷病手当金は２１件、１１６万４,８５２円を支給し、保険料の減免につきましては、１１６件の申請のうち９６件を減免いたしました。減免した保険料の額は２,１９３万８,８７０円で、１件当たりの平均減免額は２２８,５３０円でありました。

（２）令和３年度の国民健康保険料（税）収納状況等

令和３年度の現年度分収納率は９３．６５％でありました。特別滞納整理推進室との取組でございますが、当該推進室は、市税と国民健康保険料等の公金に対する滞納整理を一元化し、効率的効果的に公金収納を推進するため、平成２３年４月に津市収税課内に設置されたもので、国保料滞納整理の困難案件を移管して対応していただいております。

（３）特定健康診査等の受診率等の向上の主な取組

令和３年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応を図りつつ、医療機関等とも連携し、日程変更等の対策を講じるなど、可能な範囲で工夫しながら実施いたしました。

特定健康診査につきましては、受診率向上のための対策として、過去３か年で未受診歴のある６５歳になる方を対象とした電話による受診勧奨、また、久居西地域をモデル地区とした訪問による勧奨や自治会・医療機関を通じた啓発のほか、受診勧奨通知などの取組みを行いました。

特定保健指導につきましては、実施率向上のための対策として、個別通知や回

答のない方への電話による勧奨、運動教室や健康測定会での特定保健指導を実施したほか、新たな取組として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、ＩＣＴを用いた遠隔保健指導を実施いたしました。

○意見、質疑応答等

(委員)

収納率の上昇は良いことである。以前から言っていますが、安易な不能欠損は行わないよう、十分気を付けてほしい。国民健康保険の運営にも影響していくと思われます。

(委員)

年々収納率が上向きである。今後もこの傾向を期待してよいか。今後も努力してほしい。

(委員)

出産育児一時金の支給額の改定について、合計額に変動はないが、どういった意味があるのか。

(事務局)

出産育児一時金と加算金の合計額である 42 万円が出産育児一時金として従前は支給されていましたが、国の議論により加算金が 4 千円引き下げとなり、給付額が減となるため、出産育児一時金を引き上げて給付合計額を変動なしとしました。

(委員)

内容を変えることに意味はあるのか。なぜ改正となったのか、一見、改正したことすら分からないのではないか。

(事務局)

産科医療補償制度の掛け金に相当する額を見直す議論が国で行われ、この結果として加算金が 1 万 6 千円から 1 万 2 千円に引き下げとなった。そのため給付合計額が下がることとなりました。これは、少子化対策や子育て支援の観点からすると後退になってしまうため、出産育児一時金を引き上げて、給付額を維持できるよう、国が補填することとなったものです。

給付を受ける側としては、内訳が変わっただけで、金額は変わらないのですが、国の制度改正により改定となったものです。

(議長)

次回に詳しく説明を求めますので、よろしくお願いします。

(委員)

特定健診の受診率の向上のため、モデル地区を設定する等努力しているが、モデル地区を作ることの効果は表れているか。

(事務局)

モデル地区においては訪問勧奨等により一時的に効果はあるが、翌年度以降も向上を維持できているとは言えない。引き続き、モデル地区での訪問を行うとともに、全市域においてはがきによる勧奨等を合わせて行っていきたい。

議事 2 令和 4 年度津市国民健康保険事業特別会計予算について

「令和 4 年度津市国民健康保険事業特別会計当初予算」

(1) 歳入

国民健康保険料につきましては、保険料収入全体では 52 億 6,203 万 5 千円で、前年度の当初予算額に対しましては 6,322 万 4 千円、1.2%の増でございます。なお、被保険者数の減少見込みなどから、前年度の決算見込み額に対しましては 1 億 5,242 万 3 千円、2.8%の減となっております。

県支出金は、196 億 6,669 万 7 千円で、前年度比 1 億 6,080 万 2 千円、0.8%の減でございます。

繰入金は 17 億 8,593 万 3 千円で、前年度比 5,224 万 4 千円、2.8%の減とし、基金からの繰入金は計上しておりません。

以上、歳入総額は 268 億 1,115 万 3 千円としています。

(2) 歳出

医療にかかる費用である保険給付費は、193 億 4,779 万 9 千円で、前年度比 9,501 万 8 千円、0.5%の減でございます。この費用は、審査支払手数料、出産育児諸費、葬祭費、傷病手当金を除いて、県により賄われるものでございます。

国民健康保険事業費納付金は、63 億 4,098 万 9 千円で、前年度比 4 億 1,736 万 4 千円、6.2%の減でございます。

保健事業費は、2 億 8,622 万 3 千円で、前年度比 112 万 9 千円、0.4%の減でございます。

以上、歳出総額は 268 億 1,115 万 3 千円で、前年度比 1 億 4,335 万 9 千円、0.5%の減でございます。

○意見、質疑応答等

(委員)

75 歳以上の人の医療費が 2 割負担となる。令和 4 年度歳出予算には反映されているのか。

(事務局)

75 歳以上の人は後期高齢者医療となるため、国保会計とは異なりますので、反映されていません。

議事 3 国民健康保険事業の財政見通しについて

平成 30 年 4 月から大きく制度が改正され、国民健康保険の財政運営が県域化されました。この県域化以降は、被保険者から収納する保険料と国、県から交付される公費等を財源に、県へ納付金を支払い、県からは、療養に要した費用等が全額交付されることとなりました。このような県域化により、県が新たに財政運営に加わり 4 年が経過しましたが、現在のところ大きな問題もなく、順調な財政運営ができていると考えております。

具体的に申しますと、県は、医療費等を給付するために必要とされる費用を県内の市町から納付金として徴収し、これに国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金等を加え、その財源をもとに市町が医療費等の支払に必要な費用を交付します。一方、市町は、被保険者から収納する保険料と、国、県等からの交付金を財源として、県に支払う納付金と市町独自の保健事業費等を賄っております。

このように、被保険者にご負担いただく保険料は、県へ支払う納付金の他に市町独自の保健事業等や別途交付される特別交付金などから所要額が求められます。

なお、保険料決定に大きくかかわる納付金等の算定スケジュールは、10 月末に国から令和 5 年度納付金の算定に必要な仮係数の提示があり、11 月下旬に県から仮係数による納付金算定結果が提示される予定です。その後、12 月末には国が確定係数を提示、1 月下旬には県が最終の納付金算定結果を提示する予定です。

「今後の財政見通しについて」

（１）保険料

保険料をご負担いただく被保険者数は年々減少しておりますが、令和 6 年をピークに団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していくことで、被保険者数は更に減少し、これに伴って保険料収入は減少することが見込まれます。

（２）医療費

医療技術の高度化や被保険者の高齢化により、一人当たり医療費は増加傾向にあります。本市の場合、他市町よりも、医療機関数、病床数が多く、高齢化率も高いので、医療費が嵩む傾向にあります。なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関等への受診控えから、前年度対比で約 9,300 円減少したものの、令和 3 年度は、速報値ではございますが、反動により令和 2 年度に対し、約 1 万 8,800 円増となる見込みです。

（３）納付金

令和 4 年度納付金は、令和 3 年度に対し、約 4 億 1,700 万円、約 6.2%の減としております。これは、令和 2 年度決算剰余金を令和 4 年度における令和 2 年度前期高齢者交付金の返還財源とし、また令和 4 年度納付金の控除財源としても

活用していることなどによるものでございます。

なお、令和5年度の納付金算定につきましては、令和3年度の前期高齢者交付金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金の精算による調整等が加わりますが、諸情勢の変化も含めてそれぞれの増減額等を見込むのは、8月の時点では困難な状況でございます。

（４）国民健康保険事業運営基金

令和3年度末時点での基金残高は、約17億300万円となっております。また、令和4年度当初予算では、基金積立金として約3億7,400万円を計上しております。参考といたしまして、他市（人口10万人を超す市）の基金の状況でございます。令和2年度の数値でございますが、基金保有額等を見ますと、四日市市は約26億8,900万円で被保険者一人当たりでは約4万7,600円となっており、その他の市につきましては記載のとおりでございます。

（５）単年度収支の状況

平成27年度までの赤字運営であった国保会計の状況を受けまして、平成28年度に行った保険料の料率改定や薬価の減額改定等により、平成28年度は単年度収支が黒字となりました。平成29年度も引き続き黒字となりましたが、その額は縮小し、平成30年度及び令和元年度には再び単年度収支が赤字となり、財政運営の悪化が懸念されましたが、令和2年度から再び黒字に転換し、令和3年度は約3億900万円の黒字となりました。

令和4年度の決算見込みとして、当初予算に、令和3年度からの繰越金約5,200万円と国県支出金等返還金約9,300万円（令和3年度の県補助金のうち令和4年度に返還する見込み）と傷病手当金の増額及びそれに伴う県補助金の増額を加味すると、単年度収支は約2億8,100万円の黒字となる見込みでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の調定額の減少や収納環境の悪化による収納率の低下も懸念されること、また、今後の医療費の動向を見通すことも困難な状況にありますことから、この先の収支（決算）状況については、不透明であると言わざるを得ませんが、健全な国保会計の運用に向け、より一層財政状況等を注視していく必要があると考えております。

○意見、質疑応答等

（委員）

財政見通しからすると、しばらく保険料は変動なしとするのか。

（事務局）

令和3年度末時点での基金残高が約17億となっており、今後の医療費の動向をしっかりと把握しながら、基金の推移、他市の動向も加味してしっかりと検討したうえで、保険料の取り扱いについて検討していきたい。

(委員)

このまま基金が増えていくと補助金が削減されることはないか。

(事務局)

基金残高と交付される補助金額の関連性はありません。

(委員)

令和5年度の推移を見る必要はありますが、安易に保険料を値上げしないことと基金の積み立てを確実にしてもらいたい。四日市市程度には近付けてほしい。

閉会（議長）

本日の議題はすべて終了いたしました。貴重な議論をありがとうございました。これを持ちまして令和4年度第1回津市国民健康保険運営協議会を終了します。本日はありがとうございました。